

米原市臨時教育委員会

日 時：平成17年12月26日
10時00分開会
場 所：米原市役所山東庁舎
3階 第1委員会室

出席者 教育委員：松寫委員長 山岡委員 戸田委員
教育委員会事務局：瀬戸川教育長 小野部長
学校教育課：安田課長
生涯学習課：中川課長
文化スポーツ振興課：中井課長
教育総務課：三田村課長
書 記 教育総務課：二之宮

1) 開会あいさつ

松寫委員長

2) 議事

議案第115号 山東公民館の指定管理について

前回定例教育委員会よりの継続審議

瀬戸川教育長：当初4月より導入予定であったが、議会への説明等の期間的な問題等により来年6月の議会に提出し、10月より実施する方向に変更となった。

山岡委員：理由については教育委員会の中で質問していたことであり、質問時に事務局より4月に実施することが必要であるとの回答であったが、なぜ変更となるのか、経緯を聞かせていただきたい。

瀬戸川教育長：議会での説明を前提として4月実施を考えていたため、議会での説明がない以上、導入できないことを市長と協議し先延ばしとなった。

山岡委員：教育長から働きかけにより変更となったのか。

瀬戸川教育長：市長との協議結果である。

松寫委員長：議会での説明後に導入となるのか。

瀬戸川教育長：3月議会までには方針が固まる予定である。

松寫委員長：議会説明までに公民館を活用している団体に説明する機会を設けたほうがよいのではないか。

山岡委員：指定管理導入にあたっては教育委員会で十分議論が必要であるが、資料のない状態では議論自体が難しく、資料を準備していただきたい。

小野部長：導入までに時間的余裕ができるため、今後、教育委員会向けに資料の準備をおこなっていききたい。

瀬戸川教育長：教育委員会で議論し、共通意識を持つことが必要である。

山岡委員：教育委員会としては市長の意を汲みながら方針を決定していきたい。

松寫委員長：今後資料を準備していただき、導入について継続審議していく。

継続審議

議案第117号 米原市民体育館の指定管理について

小野部長より概要説明

継続審議

議案第118号 平成18年度使用一般図書の供給不能による採択替えについて

安田課長より概要説明

承認

3) その他

○大東中学校体育館の改築について

三田村課長より12月23日に実施したフォーラムの概要説明

松寫委員長：一般利用の場合、許可なく自由に利用できるのか。

小野部長：一般利用は可能だが、許可を得て利用となる。

瀬戸川教育長：現在、料金について旧町ごとに差があり、統一が必要と考えている。

松寫委員長：照明がなくとも活動ができるような明るい施設にしていきたい。また、トレーニング室は機械を導入する予定か。

三田村課長：機械導入に関しては検討段階である。

山岡委員：社会体育用の会議室は必要ないのか。

瀬戸川教育長：設置できればよいが予算的に難しい。

山岡委員：現在はどのような設計段階か。

三田村課長：実施設計の段階である。

松寫委員長：更衣室は一般利用できるのか。

三田村課長：利用可能である。

○保育の在り方に関する検討委員会

安田課長より概要説明

松寫委員長：幼小中学校の検討委員会とは異なるか。

瀬戸川教育長：別の委員会となる。

○教育長報告

教員の事故報告

休職中の教員についての現状報告

松寫委員長：校長、教頭は時間的に十分余裕のある通勤をするよう指導していただきたい。

また、このようなことが起こったため、何らかの対策は必要でないか。
安田課長：時期的に緊急招集は難しいが、直に指導文章を発送した。

○その他

松寫委員長：来年度の予算や計画の概要を教えてください。

小野部長：予算が確定し計画も固まった段階で説明させてください。

次回定例教育委員会 平成18年1月24日午前9時より

以上をもって臨時教育委員会を11時20分に終了した。

平成 年 月 日

上記について承認します。

教育委員長

教育委員長職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員（教育長）